

相続に関すること

なら

なんでもご相談ください！

————— KTG高崎司法書士事務所 —————

こんなことにお困りではないですか？



?

?

誰に相談したらいいのかわからないし
余計なお金を取られそう

- ・弁護士？司法書士？税理士？誰に相談すれば…
- ・余計なお金がかかってしまわないだろうか。
- ・営業とかされないかな？

亡くなった方名義の不動産がある

不動産の名義変更をしたいけど、どんな書類が必要なのかわからない。自分で手続するのは難しいし面倒…

亡くなった方の財産が全く把握出来ない

- ・大家業や会社経営をしていて収支が把握出来ない
- ・生前あまり親交が無くどんな財産があるかわからない
- ・負債の方が多いかもしれないので不安…

手続には期限があると聞いたが大丈夫？

- ・3ヵ月、4ヵ月、10ヵ月とか色々な期限を聞くけど何がなにやら…もし期限を過ぎてしまったらどうなるの？

手続が困難…

- ・相続人がみんな高齢なので動き回るのが難しい
- ・仕事を持っているため相続手続に手が回らない
- ・そもそも住まいが遠方なので手続が実質不可能

突然のことで

何から手をつけていいかわからない

色々やることはあるけど何から始めればいいのか分からないから誰かに全て任せたい

まずは専門家の私たちにご相談ください。ご相談は無料です。

登記は司法書士の専門分野です。財産の調査から引き渡しまで面倒な相続手続を丸ごとお任せいただくことも可能です。また、相談時に一切費用はかかりません。また、お見積りだけでも構いません。結果的に、ご依頼をいただかなくても、営業行為は一切致しません。

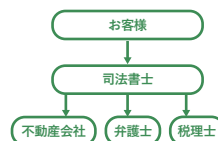
当事務所の強み

私たちは相続に特化した事務所です

その他の業務がメインの事務所ですと緊急性の無い相続手続きは後回しにされてしまうこともありますが、当事務所では迅速・適切に手続を進めて参ります。

お客様に余計な手間をかけさせません

手続の中には司法書士が代理してはいけないと法律で定められている業務があります。しかし、当事務所は信頼できる弁護士、税理士、不動産会社等と連携してお客様に余計な手間をかけさせません。



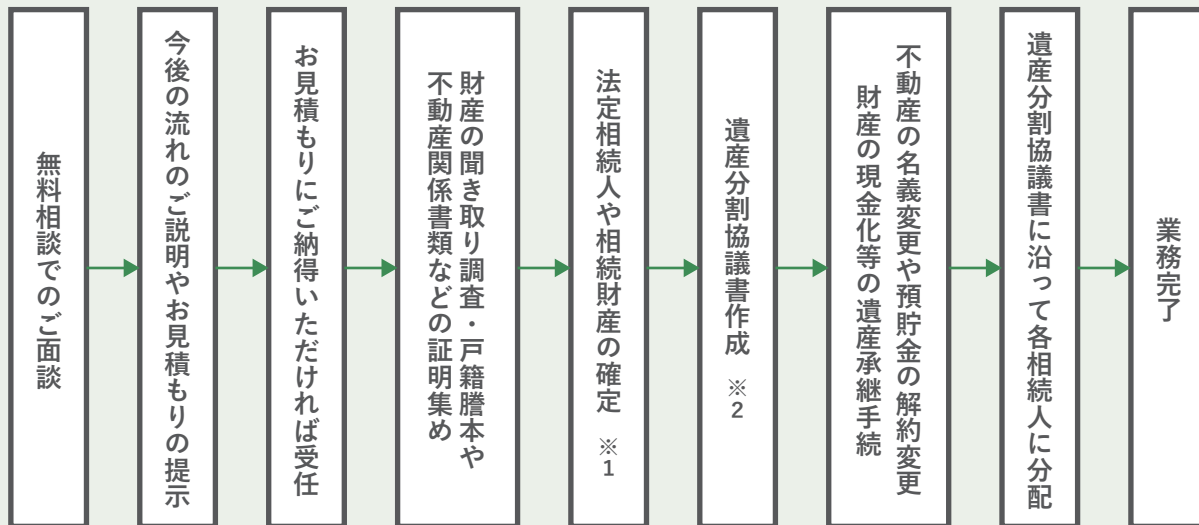
料金について

下記はあくまで一例です。遺産内容やケースに応じて柔軟にご対応させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

相続手続丸ごとお任せ

弁護士・司法書士は職務上請求により戸籍謄本や不動産関係書類等の各種書面を取り寄せることが可能です。

お任せ頂くだけですべて私たちが対応します



※1 不動産会社による不動産の譲渡に関するご相談や不動産評価額を提示することが可能です。

※2 遺産分割協議や遺産分割協議書作成段階において相続人間にトラブルが発生した場合には弁護士が迅速かつ適切に対応いたします。

財産の価格	基本報酬（税別）
500万円未満	25万円
500万円以上 5000万円未満	価格の1.2%+19万円
5000万円以上 1億円未満	価格の1.0%+29万円
1億円以上 3億円未満	価格の0.7%+59万円
3億円以上	価格の0.4%+149万円

相続財産が1000万円の場合…

$$1000万円 \times 1.2\% + 19万円 = 31万円$$

不動産名義変更手続のみ

固定資産税額1000万円の不動産の名義変更手続の場合… $8万円 + 1000万円 \times 0.4\% = 12万円$

事案によって金額が異なる場合がございます。

お問合せ先

KTG高崎司法書士事務所

〒370-0044
群馬県高崎市岩押町19-19
TEL: 027-386-9604 FAX: 027-386-9614
URL: <https://takasaki-shihou.com/>



弁護士法人KTG

〒330-0056
埼玉県さいたま市浦和区東仲町11-1 ステラ浦和4階
TEL: 048-767-7087 FAX: 048-767-7086
URL: <https://ktg.jp>

